

| 団体名 | | 一般財団法人 武蔵野市開発公社 | | | | | | |
|---------|--|--|---------------------|-------------------------|-------|--------------------------|---------|--------------------------|
| ① | 指 標 名 | まちづくり事業の拡充 | | | 目 標 値 | まちづくり事業における新たな事業展開と拡充 | 実 績 値 | まちづくり事業における新たな事業展開と拡充 |
| | 過 去 の 実 績 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 達 成 率 | 100.0% | 達 成 状 況 | 達 成 |
| | (単位:) | 吉祥寺ポリシーの策定及び発行 | 吉祥寺ポリシーに基づく事業の研究と実践 | まちづくり事業における新たな事業展開と拡充 | | | | |
| | 取 組 内 容 | ①吉祥寺東部地区の活性化を目的とした吉祥寺イーストサイドアクティベーションの一環として、同エリアで活動する団体や事業者などと協力して「吉祥寺イーストサイドかるたプロジェクト」に取り組んだ。 ②吉祥寺フリーWi-Fiの利用価値と利便性向上を図る為、吉祥寺のまとめ情報の提供と、来街動機等が調査できるシステムを導入し、分析結果をまちの関係者と共有することに取り組んだ。 ③新たにオープンした、グリーンング広場に植栽を多数設置し、都市緑化と賑わいを両立させたスペースの整備に取り組んだ。 | | | | | | |
| | 一 次 評 価 | まちづくりには終わりという概念が無く、すべての事業について単年度では完結しないため、次年度以降も継続して取り組んでいくとともに、より効果的な進め方などを検討しながら、必要な見直しは適宜行う方針。 | | | | | | |
| 二 次 評 価 | 「吉祥寺イーストサイドかるたプロジェクト」に取り組み、吉祥寺東部地区の活性化に取り組んだことや、フリーWi-Fiを用い、分析結果をまちの関係者と共有し来街者の利便性向上や利用価値の向上に取り組んだことは、前年度に引き続き大変評価できる。今後もより効果的な進め方を検討しながら事業拡充に取り組んでいただきたい。 | | | | | | | |
| ② | 指 標 名 | 財務基盤の強化（不動産賃貸料等収入） | | | 目 標 値 | 1,478,242 | 実 績 値 | 1,436,073 |
| | 過 去 の 実 績 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 達 成 率 | 97.1% | 達 成 状 況 | 未 達 成 |
| | (単位: 千円) | 1,463,060 | 1,498,321 | 1,362,964 | | | | |
| | 取 組 内 容 | ①事業収入の大半が不動産の賃貸料関連収入であることから、既存の賃貸借契約を維持・継続することに努めつつ、空室が発生した場合は速やかに入居者を募集できる体制を整えた。 ②まちづくり事業の一環でもあるレンタルスペースについて、一定のシステム投資及び人的投資を行うことにより、収入の大幅増加に繋がった。 | | | | | | |
| | 一 次 評 価 | 目標はやや未達となった。予定していた不動産賃貸料収益の内、コロナ禍の影響により賃料を減額した契約先があり、目標を下回る収入となった。引続きコロナ禍であり、飲食事業者への補助金の支給が終了したため、今後売上が戻らない飲食事業者の撤退が始まる可能性があり、予定外の退去の可能性に留意しながら不動産賃貸事業収入の安定に努める。 | | | | | | |
| 二 次 評 価 | 新型コロナウイルス感染症の影響により賃料減額等があり目標未達となったものの、空室が発生した場合の体制を整えたこと、レンタルスペース事業の大幅な収入増加につなげた取組みは評価できる。今後は、売上が戻らないことで予定外の退去につながりかねない飲食事業者の動向を注視しつつ、社会状況の変化を捉えながら、持続可能なビル経営に取り組んでいただきたい。 | | | | | | | |
| ③ | 指 標 名 | 組織体制及び人材育成 | | | 目 標 値 | 長期経営計画に基づく組織体制の確立及び人材の育成 | 実 績 値 | 長期経営計画に基づく組織体制の確立及び人材の育成 |
| | 過 去 の 実 績 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 達 成 率 | 100.0% | 達 成 状 況 | 達 成 |
| | (単位:) | 人材の育成 | 持続可能な組織体制の確立及び人材育成 | 長期経営計画に基づく組織体制の確立及び人材育成 | | | | |
| | 取 組 内 容 | ①令和3年度に採用した職員の育成に努めた。具体的には、会計業務を中心とした業務を担うとともに、不動産や区分所有法など建物の維持管理業務に関わる経験を積み上げた。 ②新たに施設保守担当課長を設置し、老朽化が進行する不動産の維持・保全に努めるとともに、建物保守管理に関する知見の拡大に努めた。 | | | | | | |
| | 一 次 評 価 | 経理業務の一部アウトソーシングを停止するとともに、主に経理業務を担当する職員を新たに採用し、順調に育成できた。また、施設保守については、予期せぬ漏水事故などが発生したものの、担当課長を設けたことから、その後の処理を円滑に進めることができたほか、必要な工事や修繕について、これまで以上に社内で協議することができる体制を構築できた。引続き、個々の人材育成を図るとともに、その人材の能力を伸ばせる組織体制を構築する方針。 | | | | | | |
| 二 次 評 価 | 外部委託とプロパー職員との役割分担を明確にし、ノウハウや事業継承を円滑に行う体制を構築したこと、また、予期せぬ事態への対応も柔軟に対応し、円滑に処理したことも評価できる。今後も、計画的な組織運営とともに、人材育成と人材を生かす組織体制の構築を行っていくよう努めていただきたい。 | | | | | | | |